

平成28年度 東京都立大森高等学校 学校経営計画（定時制課程）

校長 金澤利明

1 目指す学校像

本校には働きながら学ぶ生徒だけでなく、不登校や中途退学経験者、成人生徒、外国籍生徒など、多様な学習歴や生活歴を持つ生徒が多数在籍している。

夜間定時制課程普通科高校として、生徒や保護者の教育的ニーズを的確に把握して、必要な教育・支援を適切に行い、社会的自立や社会参加に必要な資質と能力を育成する。

そのために、全教職員が人間尊重の精神を基礎にし、叡智と力を結集し、生徒主体・遵法精神・都民感覚を経営の柱とし、「誰もが安心して学ぶことができる学校」を目指して、学校全体で組織的に取り組む。

2 中期的目標と方策

今年度より3年間自立支援チーム継続派遣校の指定を受け、生徒の中途退学防止、就労支援について一層の充実を図るとともに、東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に基づき、以下の取り組みを進める。

（1）基礎的・基本的な教育内容の定着を図る。

- ① 全教員が常に生徒の授業を受ける姿勢を正して授業に集中させ、「生活指導が機能した授業」、「わかりやすくかつ生徒が学力のついたことを実感できる授業」を実践する。
- ② 多様な生徒が在籍していることを踏まえ、生徒一人ひとりの学力や実態にあった創意工夫を行い、生徒の興味・関心を高める特色ある授業づくりに学校全体で取り組み、生徒の学習進度と理解度に応じた指導を充実する。
- ③ 生徒の出欠状況を的確に把握し生徒・保護者に恒常的に連絡し、生徒一人ひとりの状況に応じた適切な指導を早期から継続して実施し出席率を向上させる。

（2）社会へ奉仕する心、他者に対する思いやりの心を育成する。

- ① 全教職員の人権意識を高め体罰を根絶する。本校いじめ防止基本方針に基づき、人権感覚と他者に対する思いやりの心、社会へ奉仕する心を育成し、生徒一人ひとりが尊重され、協力し合い、安心して学べる学校環境を維持する。
- ② 東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針「東京ユースボランティア」に基づき、学校行事・部活動・生徒会活動等を活性化し、他学年や教職員との交流を通して互いに認め、尊重し、協力する人間尊重の精神を培う。

（3）規範意識を高め、マナーやルールを守り責任を果たす社会性を育てる。

- ① 全教職員で生徒を「温かく、厳しく」指導し、生活規律、授業規律を確立する。
- ② 都教育委員会、地域、関係機関等との連携を強化し、生徒の健全育成を図る。

（4）生徒一人ひとりの自己実現を図る。

- ① 進路指導部、学年、教科等の連携を強化して、キャリア教育全体計画に基づき、計画的・系統的な進路指導・キャリア教育を推進する。
- ② 勤労観・職業観の育成と進路意識高揚を図り、生徒一人ひとりの将来設計に基づいた進路希望の実現を図る。
- ③ 健康的な生活習慣の確立と食育の推進を図るとともに、自立支援チームと連携して、教育相談機能を充実させ、多様な生徒に的確に対応する。

（5）情報化、国際化に対応した望ましい社会生活を送るための資質と能力を育成する。

- ① 東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に基づき、国際理解・人権教育のための講座や講演会、学校設定教科・科目を教育課程に位置づけ、指導内容・方法の改善・充実を図り、国際理解・人権教育を推進する。

（６）家庭や地域との連携を深めた教育活動を推進し、都民の信託に応える。

- ① 自立支援チーム及びスクールカウンセラーと連携して、保護者、地域、関係機関等との密接に連絡を取り合い生徒の状況や教育活動など必要な情報を的確に伝えるための連絡・情報発信を工夫・検討し、実施する。

３ 今年度の取組目標と方策

（１）教育活動の目標と方策

① 学習指導

個々の生徒の学力を的確に把握し、一人ひとりに対応した指導・評価の改善により、学力向上を図るとともに、個々の生徒の体力の実態を把握して保健体育の授業及び特別活動等の指導を通して一人一人の体力の向上を進める。

ア 組織的な学力調査を実施し、学力の実態を把握し、到達目標を定めた「学力向上推進プラン」を策定し、年間授業計画及び週ごとの指導計画を適切に作成する。

イ 生徒の教育的ニーズを的確に把握し、指導内容を精選し、基礎・基本を定着させ、「わかりやすくかつ学力がついたと実感できる授業」の実現を図る。

ウ 組織的な学力分析及び校内研修を通して、生徒一人ひとりの学力の実態に関する共通理解を図り、多面的な指導及び評価を実施する。

エ 特別な教育的支援の必要な生徒に対しては、自立支援チーム、スクールカウンセラーと連携するとともに、家庭、出身中学校、関係諸機関等と連絡を取り合い、情報収集を図り、当該生徒にとって適切な指導・支援を行う。

オ 調査研究・表現・発表などの学習活動や言語活動を充実させ、教育活動全体を通して、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

カ 補習・講習、課題指導等を学期中及び長期休業期間中に実施して、生徒一人ひとりに対応した学力補充指導を年間通して実施する。

キ 教員のＩＣＴ活用能力向上を図り、授業への効果的な活用を推進し、情報化社会に対応した資質・能力を育成する。

ク 図書館利用を計画的に指導し、校内での連携を図り、組織的に読書活動を推進する。

② 進路指導

組織的・系統的なキャリア教育を推進し、生徒の進路意識高揚と進路実現を図る。

ア キャリア教育全体計画に基づき、進路指導部と学年、教科等の連携を強化して、外部機関との連携を図り、進路指導・キャリア教育を学校全体で推進する。

イ 各学年、学期ごとの達成目標を作成・周知し、将来の目標や学ぶ目的を早期に持たせ、自己実現のために必要な能力・資質等を計画的に育成する。

ウ 進路便りの発行、保護者への郵送等、生徒、保護者のニーズに沿った進路情報提供とガイダンス体制を整備・強化し、相談機能充実と進路情報活用を促進する。

エ ホームルームを活用した進路指導・キャリア教育を各学期１回以上実施する。

③ 生活指導

生徒に身に付けさせる規律・規範を確認し、教職員の共通理解に基づき、規範意識を高め、基本的生活習慣を確立する指導の徹底を図る。とくに昨年度導入したノーチャイム制の本格実施によって、生徒に時間を守る意識を醸成する。

ア 登校時の立ち番指導、校内・校外の巡回指導等を実施し、時間を意識して行動し、相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができる生徒を育成する。

イ 時と場所に応じた身なりや所作、挨拶をきちんとさせ、私語のない集会規律を維持し、生活指導が機能した学習指導を全教員が実践し、授業規律を守ることができる生徒を育成する。

ウ 「高校生の意識」調査結果を活用するなど生徒理解を深めるとともに、校内研修及び情報交

換を計画的に実施し、指導の充実を図る。

エ 健全育成、安全教育、交通安全指導を徹底させ、公共の場・交通機関でのマナー・ルールを守ることができる生徒を育成する。

オ 防災教育推進委員会を中心に、関連教科・科目や避難訓練、防災講話等における指導の充実を図り、防災活動支援隊を編成して「自助」「共助」の精神と実践力を備えた人材を育成する。

カ 教育活動全体を通して、環境に対する理解を深め、校内及び校外清掃等、環境美化を実践する活動を推進する。

④ 特別活動

生徒の主体的な取り組みを支援し特別活動を活性化させ、学校生活の充実を図る。

ア 学校行事の実施時期、方法を検討し、内容の充実・改善を図り、生徒の参加率を向上させる。

イ 部活動体験推進週間等を通して部活動加入を促進し、部活動を活性化させ、自他を認め、互いに尊重し協力し合う心を育てる。

ウ 生徒の主体的な運営を促進する指導を重視し、生徒会活動を活性化させる。

⑤ 健康づくり

健康的な生活習慣を確立し、生涯にわたって健康を維持する指導を組織的に行う。

ア 学校保健委員会を中心に、生徒の実態を把握し、的確な健康づくり計画を作成し、実施する。

イ 学級担任と連携し、学校保健便りを年5回以上発行し、生徒・保護者に健康づくりの重要性を認識させ、健康診断の受診率を高める。

ウ 食育リーダーを中心に食育チームを編成し食育に関する啓発指導を行い、各教科との連携を図り組織的に食育を推進する。

エ 給食に関する課題及び改善策を検討し、学期ごとに開催する連絡調整会で提起し、学校給食の改善を図る。

⑥ 保護者・地域との連携及び開放事業等の充実

家庭・地域との連携と積極的な情報発信を図り、広報活動を推進するとともに、地域社会に対して、公開講座、施設開放等本校の教育資産を広く活用してもらう機会を作る。

ア 年3回の授業公開、随時の授業公開、文化祭等の学校行事の案内を充実させ、保護者・地域等からの参加促進を図る。

イ 学校説明会の実施時期・方法の検討、PR資料の改善を図り、より効果的な募集活動を実施する。

イ ホームページを月1回以上更新し内容を充実させ、定時制課程の実態や本校の取組が保護者、地域、中学生等々に的確に伝わるように広報活動を展開する。

ウ 年4回以上の保護者への郵送による情報発信を行うだけでなく、保護者会や三者面談を通じて、保護者と連携して具体的な改善に取り組む。

⑦ 学校経営・組織体制

教員一人ひとりの企画・調整力と計画的、協働的に職務を進める資質・能力を高め、組織力を向上させ、円滑な学校運営を推進する。

ア 生徒理解、学力向上、国際理解、人権教育等をテーマに校内研修を年8回以上実施し、内容の充実を図り、年2回以上指導主事訪問を要請する。

イ 学校評価を詳細に分析・検討し、評価の精度を高める。また、各分掌の総括や内部評価を作成し、検証方法を改善・工夫し、PDCAサイクルを実働させる。

ウ 中学校・特別支援学校等と連携を図り、特別支援教育への理解を深め、特別支援コーディネータを中心に特別な教育的支援が必要な生徒に対する指導について共通理解を図り、必要な指導・支援を適切に実施する。

エ 「人間と社会」について、東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針「東京ユースボランティア」に基づいて、地域と連携した活動を推進する。

- オ 各分掌、担当者ごとに業務の手順マニュアルを作成し、分掌人事の流動化を促進し、いつでも誰でも協力ができる体制を整え、組織力を高める。
- カ 定時制課程の教育活動及び校務分担に関して、経営企画室及び全日制課程との意思疎通を徹底し、経営企画室の経営参画機能及び相互の協力関係を充実させる。

（２）重点目標と方策

① 人権教育の推進

- ア 人権教育全体計画に基づき、人権感覚の育成を図り、他者に対する思いやりの心、社会へ奉仕する心を育成する。本校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見早期対応に取り組む。
- イ 東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針「スマイルプロジェクト」に基づいて、国際理解及び人権教育を推進する。

② 中途退学防止

- ア 生徒の興味・関心を高める授業づくりを工夫し、生徒の授業への出席率向上を図る。
- イ 進級・卒業規程を、生徒・保護者に周知・徹底し、家庭との連携を図り、早期から指導を積み重ね、徹底し、生徒の学習への取組姿勢を改善させる。
- ウ 毎学期個別面談を実施し、自立支援チーム及びスクールカウンセラー、関係機関等との連携を強化し、教育相談機能を充実させ、生徒一人ひとりに的確に対応する。
- エ 取り出し授業、取り出しホームルームを実施し、外国籍生徒に対する学習指導の充実と学校生活への適応を図る。

（３）数値目標

- ① 学校全体の中途退学率を 10%以下にする。
(27 年度 7.6%、26 年度 14.4%、25 年度 21.5%、24 年度 12.7%、23 年度 24.2%、22 年度 21.5%)
- ② 卒業生の進路決定率を 70%以上にする。
(27 年度 92.6%、26 年度 60.0%、25 年度 60.7%、24 年度 52.9%、23 年度 65.7%、22 年度 40.0%)
- ③ 学校評価アンケートにおいて、生徒の「授業がわかりやすい」を 75%以上にする。
(27 年度 74.4%、26 年度 60.8%、25 年度 54.6%、24 年度 76.7%、23 年度 58.9%、22 年度 72.9%)
- ④ 学校評価アンケートにおいて、生徒の「学力がついたと感じる」を 60%以上にする。
(27 年度 56.1%、26 年度 55.9%、25 年度 48.7%、24 年度 63.1%、23 年度 56.8%、22 年度 66.4%)
- ⑤ 遅刻率を 10.0%以下にする。
(27 年度 15%、26 年度 9.0%、25 年度 15.8%、24 年度 16.7%、23 年度 14.7%、22 年度 17.6%)
- ⑥ 部活動加入率を 60%以上にする。
(27 年度 38.0%、26 年度 45.0%、25 年度 41.3%、24 年度 50.0%、23 年度 34.8%、22 年度 62.4%)
- ⑦ 特別指導の件数を 3 件以下にする。
(27 年度 5 件、26 年度 1 件、25 年度 6 件、24 年度 11 件、23 年度 11 件、22 年度 8 件)
- ⑧ 生徒の授業への出席率を 85%以上にする。
(27 年度 82.6%、26 年度 82.6%、25 年度 80.5%、24 年度 85.9%、23 年度 73.1%、22 年度 76.1%)
- ⑨ 生徒の学校行事への参加率を 75%以上にする。
(27 年度 72.2%、26 年度 64.3%、25 年度 66.2%、24 年度 69.5%、23 年度 57.8%、22 年度 59.6%)